

がんばろう！東北

**堤防上に悪質な不法投棄（タイヤ9本）を発見
～警察に通報し現地立会を実施します～**

2月6日(金)14時05分頃、東松島市川下地先の吉田川右岸に、タイヤ9本の投棄を河川巡視員が確認し石巻警察署に通報、2月9日16時30分に警察と現地立会を実施します。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法行為に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

- ①発見日時 2月6日(金)14時05分頃
(鳴瀬川出張所河川巡視員が発見)
- ②発見場所 東松島市川下地先 別添参照
(吉田川堤防上)
- ③投棄状況 タイヤ9本
- ④現地立会 石巻警察署 2月9日(月)16時30分に実施予定
- ⑤その他 前回巡視 2月3日には確認されず

●罰則については、以下のとおりです

- ・河川法では、3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金（法人等の場合は3億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス【<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu//>】

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ



国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80
電話 0225-95-0194 (代表)

技術副所長 佐藤 正明 (内線205)

位置図・投棄状況写真



投棄状況(タイヤ9本)



宅地側タイヤ2本



川側タイヤ7本